

経営会議の内容

件 名	渋谷（南部地区）の町界町名地番整理実施について
所 管 部	街づくり計画部 街づくり計画課
日時・場所	平成２８年 ７月２２日（金） １０：１５～ １０：４５ 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、街づくり計画課長
提 出 理 由	渋谷（南部地区）の町界町名地番整理実施に向けて、町界町名審議会への諮問を行うにあたり、町名と町割りの案について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・当初案では渋谷九丁目としていた区域を最終的には渋谷八丁目に統合するとのことだが、区画整理の対象面積に変更が生じたわけではないのか。 （所管部）今回の渋谷（南部地区）の土地区画整理事業においては、都市計画決定時から対象面積に変更は生じていない。町界町名地番整理を実施するにあたり、あらためて検討した結果、当初九丁目としていた区域は、一つの丁目とするには面積が小さいという判断に至ったため、八丁目に統合することとした。 ・当初案において八丁目、九丁目と区割りを設定した際にも、地元の意見を伺いながら決めた経緯があると思うが、今回八丁目、九丁目を統合することについても、地元の理解は得られているのか。 （所管部）当初案を策定した渋谷（北部地区）の土地区画整理事業終了時において、渋谷（南部地区）の町界町名については、あくまでも予定案ということで地元の説明している。今回の町界町名案についても、地元の７自治会長にあらためて説明を行ったなかで、ご意見を伺い、理解を得られたものと捉えている。 ・渋谷四丁目の西側の境界は、土地区画整理事業の対象区域の関係もあり、少々入り組んだ線引きとなっているように見受けられるが、今後、住居表示の実施により、四丁目の区域がわかりやすくなるよう拡大していく考えはあるか。 （所管部）そうした意見については、町界町名審議会の中でもいただいているところであり、今後、地元に関心を伺っていくなかで検討を進めていきたいと考えている。 ・町界町名案に関する地元への説明はどのように行ったか。 （所管部）全ての地区内居住者及び地権者に配布している「渋谷（南部地区）まちづくりニュース」を活用し、本年５月２０日号において素案を示したところである。
会議結果	案のとおり、進めていく。